

各位

2012年9月3日（月）

消費者庁からの措置命令に基づくお客様対応方針について（追記版）

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度弊社は、2012年8月31日、消費者庁より不当景品類及び不当表示防止法第4条第1項1号に違反するものとして、同法第6条に基づく措置命令を受けました。本件は、弊社商品「DR-Sonic L・I（種別：美容機器）」の弊社会報誌での表現に一部優良誤認があると判断されたものです。

お客様をはじめといたしまして、株主様、お取引先様、その他関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけいたしましたことを心よりお詫び申し上げます。

この度の消費者庁からの措置命令を受け、弊社商品「DR-Sonic L・I（種別：美容機器）」につきまして、ご希望のお客様には、下記のように返品返金対応をおこなわせていただくことと決定致しました。また、本件のお詫びにつきましては、弊社オンラインショップおよび弊社IRサイト、会員様にお送りする会報誌にて行ってまいります。

□ 返金対象商品：「DR-Sonic L・I」



- ※ 販売開始より販売終了まで全ての期間にご購入頂いた当該商品
- ※ 通信販売でのご購入、店舗でのご購入等は問いません
- ※ 弊社から抽選にて景品として差し上げた当該商品は対象外とさせていただきます

□ 返金対応期間：2012年12月31日までに下記お問い合わせ先までご連絡いただいたもの

返品返金をご希望されるお客様につきましては、大変恐縮ではございますが、下記お問い合わせ先までご連絡いただきたく、何卒ご協力賜りますようお願い申し上げます。返品返金の詳しい方法等について、ご案内させていただきます。

なお、現行品のソニックリフトスペシャルにつきましても、今後同ご指摘を受けることのなきよう、速やかに改善して参りますが、ソニックリフトスペシャルにつきまして返品返金のご希望がございましたら下記フリーダイヤルまでご連絡くださいませ。

弊社は措置命令を受けた事実を真摯に受け止め、今後このようなことのなきよう万全を期してまいりますので、引続きのご厚情を賜りますよう何卒よろしくようお願い申し上げます。

株式会社ドクターシーラボ

【お問い合わせ先】

■お問い合わせ先：0120-800-059（お問い合わせ受付時間：平日、土日祝ともに9：00～21：00）